

◎二十五番（佐久間俊男君）県民連合議員会の佐久間俊男であります。さきの福島県議会議員選挙で三期目の当選を果たすことができました。心から感謝申し上げます、引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和元年十月十二日に発生いたしました台風第十九号により亡くなられた方々に心から御冥福と、御遺族の方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災された皆様に心から寄り添い、一日も早くもとの生活に戻ることができるよう、しっかりと取り組むことをお誓い申し上げます、以下通告により一般質問をさせていただきます。

初めに、本県の人口減少対策についてお尋ねいたします。

福島県総合計画は、福島の進むべき進路を示した最上位の計画であり、その中において人口減少対策の視点から総合計画を推進するものがふくしま創生総合戦略の七つの挑戦で、実に二百六十七事業、六百六億円に及ぶ事業が展開されております。

本県は、東日本大震災からの復旧・復興、そして再生へと歩を進めてきました。十月十二日に発生した台風第十九号により甚大なる被害が県内各地に発生しました。しかし、本県にとって大事なことは、台風第十九号による災害の復旧の早期実現と東日本大震災からの復興・創生に向けて、ぶれずに力強く前に進むことでもあります。

このような中で、県は二〇四〇年の県人口目標を現在の目標より九万人下方修正し、百五十三万人とする県人口ビジョンの更新案を示されました。人口減少のもたらす影響は実に大きく、本県及び県内五十九市町村の財源はもとより、農業、工業、商業の産業の分野、年金、医療、介護、子育て、教育、地域政策等あらゆる分野に及ぶものであると思っております。

そこで、複合災害や台風第十九号等からの復旧・復興に取り組む中で人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

東日本大震災から九年目を迎え、復興・創生の姿が見え始めたやさきに台風第十九号により県内は甚大な被害が発生しました。発生前後において、県及び国、市町村職員を初め自衛隊、警察、消防署、消防団、自主防災組織、ボランティアなど関係機関、関係団体の皆様に心から感謝と敬意を申し上げます。台風第十九号等を踏まえた水害への対応について三点お尋ねいたします。

台風第十九号により、郡山市内を流れる阿武隈川本流及び阿武隈川に合流する逢瀬川、谷田川、藤田川、桜川、笹原川、大滝根川、南川が堤防決壊、越流等が発生し、郡山市の中核を担う郡山中央工業団地二百五十一社立地、雇用者数約八千人や各地区の農業、商業、工業、医療機関、大学、小学校、住宅等に甚大な被害をもたらしたのであります。

浸水による被害地域の方々は、異口同音にして阿武隈川の水位と降雨量について話されます。「今回のように県内全域に長時間にわたり雨が降ればまた水害になる」、「阿武隈川の中にある中州、そして川幅が狭くなっている」、「阿武隈川の上流、中流、下流の調整はどうなっているのか」など意見が多数あります。

過去、昭和六十一年八月の台風第十号による豪雨では、逢瀬川、谷田川で堤防の決壊による浸水被害、須賀川市の中心地を流れる釈迦堂川、滑川、また三春町、田村市を流れる桜川、大滝根川及び白河市を流れる隈戸川の各流域では越水による浸水被害が発生し、平成十年八月の豪雨では逢瀬川、釈迦堂川のほか、郡山市の市街地を流れる南川や笹原川においても甚大な

る被害が発生したのであります。

阿武隈川流域の中心地域である郡山市、須賀川市、本宮市等においては、阿武隈川に直接流入する支川が多くあり、阿武隈川本川の水位の上昇によって支川の流れが妨げられるバックウォーター現象の発生が懸念されておりました。

このため、私はこれまでも逢瀬川や桜川の河川の整備について、地域の声を反映し、何度も改修の状況について質問してまいりましたが、河川整備計画に基づく河川改修が完了する前に今回の台風第十九号により、これまでの被害を大きく超える被害が発生し、谷田川、藤田川、笹原川、逢瀬川、桜川等において堤防の決壊、越流及び越水が発生したのであります。

このような状況は、流域の安心につながるものではなく、本県の発展を損なうものであるため、国と県が一体となった河川整備を推進することにより、郡山市内の減災対策を進める必要があると考えます。

そこで、県は郡山市内における河川の減災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、被災農地に係る支援についてお尋ねいたします。

台風第十九号は、河川の決壊等により農地への土砂や瓦れきなどの流入や用水路等の農業用施設の破損など甚大な被害をもたらし、十二月六日現在、農林水産業全体で約六百三十六億円もの被害が確認されております。

また、農地への土砂等の流入によって、次年度の水稲の作付などにどのように影響するのか、多くの農家の方が心配しております。このため、被災した農地の土壌分析や技術指導を行っていく必要があると考えます。

そこで、県は土砂等が流入した農地への作付再開に向けた技術指導等にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県農業総合センターにおける気候変動適応研究についてお尋ねいたします。

台風第十九号は、県内全域にわたり大雨となり、阿武隈川流域に甚大な被害をもたらしましたが、近年地球温暖化による気候変動や極端な気象現象、洪水及び災害は毎年世界各地のどこかに発生している状況にあります。

このような中で、自然環境に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌を改善させるような持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践するための研究が必要と思います。

そこで、県は農作物の気候変動適応研究にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、県民の安全・安心の確保についてお尋ねいたします。

本年度において、県は避難に関する項目を盛り込んだ新たな防災ガイドブックの作成や県の防災情報を一元化した専用サイトの構築、さらには親子で学ぶセミナーの拡充などにより、県民の防災意識の向上に取り組まれたと伺っております。

一方で、大規模災害が発生した際には、個人の対策ばかりではなく、隣近所など身近な関係の中でお互いに助け合うことが不可欠であり、一般の台風第十九号の被害を受け、そうした共助の取り組みをさらに進めていくことが重要であり、県においても地域の防災は地域で守るという自主防災組織を育成する地域コミュニティ強化事業を実施されていると伺っております。

そこで、県は地域コミュニティ強化事業の成果を踏まえ、共助に基づく地域防災力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、危機管理、消防力の強化についてお尋ねいたします。

県は、消防力の強化を図るため、県内の消防本部合同で福島ロボットテストフィールドを活用した消防訓練を実施し、訓練状況や消防機関で利用できる各種施設を紹介した映像などを県内外の消防機関へ配布することにより、訓練フィールドでは国内最大規模となる福島ロボットテストフィールドの消防訓練等への活用について広く発信すると伺っております。

そこで、県は台風第十九号による災害の状況を踏まえ、福島ロボットテストフィールドを活用した消防力強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東京電力福島第一原子力発電所の周辺地域の安全確保についてお尋ねいたします。

県は、福島第一原発の廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に行われているか、廃炉安全監視協議会や現地駐在職員の現場確認など、これまで以上に取り組んでいかなければならないと思います。

このような中で、政府と東京電力は福島第一原発一号機、二号機、三号機、五号機、六号機の使用済み燃料プールにある核燃料について、二〇三一年末までに取り出す旨の中長期ロードマップの主要工程が報道されました。

そこで、県は福島第一原発の廃炉に向けた中長期ロードマップの改定を受け、周辺地域の安全確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、大規模化する自然災害の対応についてお尋ねいたします。

大規模な自然災害による被害が激甚化する中で、さまざまな危機事象に迅速に対応できるよう、県は国、市町村、警察、消防、自衛隊等関係機関

との連携を強化し、さまざまなリスクに備える必要があると考えます。

そこで、大規模化する自然災害に対応するため、関係機関との連携を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、東京オリンピック野球・ソフトボール競技会場周辺及び県内警備についてお尋ねいたします。

東京オリンピック野球・ソフトボール競技の本県開催を来年に控え、競技会場周辺での爆破テロの未然防止などさまざまな対応が求められており、警備の万全による安全な運営は県民の願いであります。

さらに、東京オリンピックマラソンの競技会場が東京から札幌へ変更になるなど、福島空港や東北新幹線、在来線及び東北、常磐、磐越の各自動車道の利用が見込まれるなど、県内外はもとより世界各国からインバウンドも含め、大変多くの方々が県内に入るものと思われれます。

ほかの競技に先駆けて本県で実施されるこの東京オリンピック関連警備に対する取り組みは、県警察の総合力が試される大変重要なものとなります。

そこで、東京オリンピック野球・ソフトボール競技会場周辺及び県内の警備に向けた県警察の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、猪苗代湖の水環境対策についてお尋ねいたします。

猪苗代湖からは、郡山市を含め多くの市町村が恩恵を受けており、その発展の礎を築いていただいた先人の方々に敬意と感謝を申し上げます。

県の環境創造センターにおいて猪苗代湖の水質改善に向けた調査研究が進められている中で、猪苗代湖が平成二十九年度の公共用水域水質測定結果で全国八位と全国ランキングに返り咲いたと伺っております。

そこで、県は環境創造センターの調査研究の成果を生かし、猪苗代湖の

水環境の保全にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、野生鳥獣対策についてお尋ねいたします。

台風第十九号など自然災害が大規模化、甚大化している昨今、野生鳥獣対策は喫緊の課題であります。

先日東京都内においてイノシシの捕獲の様子がテレビで映し出されておりましたが、本県においてもいつでもどこでも出没してもおかしくない状況となっているのではないのでしょうか。

東日本大震災以降、全国的にふえ続けるイノシシから県民の生命と財産を守るため、広域で移動するイノシシの捕獲計画を早期に実行しなければなりません。

本県は、新たなイノシシ管理計画において、イノシシの個体数を抑制するほか、人の生活圏とすみ分けを図るため、国や市町村と猟友会など関係機関が連携し、年間二万五千頭を目標に最大限の捕獲に取り組んでいると伺っております。

近年台風や大雨など自然災害が大規模化、激甚化しており、こうした自然環境の変化がイノシシの生息状況にも少なからず影響を与えていることが考えられます。

そこで、県はイノシシの生息域が拡大している中、被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、信号機のない横断歩道における交通安全対策についてお尋ねいたします。

六月議会においても、JAFが二〇一八年に調査した全国の信号機のない横断歩道における車の一時停止率の結果を受け、本県の一時停止率が低い現状を踏まえ、交通安全対策に関して質問がありました。その後、県民

への広報啓発活動や交通指導取り締まりによって一時停止率は向上したというニュースを目にしました。

信号機の設置してある交差点等については、当然に運転者も信号規制を守った運転をしますが、信号機のない横断歩道においては歩行者が被害者となる交通事故がいまだ後を絶たないと聞いております。また、県内の道路環境を見ますと、中には白線が薄れ見えにくい場所等も散見されます。

このように、歩行者と車との交通事故は重大な結果を招く大変危険なものです。横断歩行者に優しい運転などの運転者の規範意識の向上やよりよい交通環境の整備、そして交通指導取り締まりなど横断歩行者の交通安全対策が重要と考えます。

そこで、信号機のない横断歩道における県警察の交通安全対策についてお尋ねいたします。

次に、中小企業等の事業承継についてお尋ねいたします。

県内の中小企業、特に個人事業主など小規模事業者は、少子超高齢社会の中で、経営者の高齢化、そして後継者不足により、雇用の確保やこれまで受け継いだ技術が承継されにくいなど厳しい経営環境の中にあると思います。特に本県は著しい人口減少、東日本大震災後の復興再生の中にあつて、台風第十九号による災害の発生など大変厳しい状況にあります。

そのような中、平成二十九年から国の事業としてプッシュ型事業承継支援高度化事業が開始され、本県においても商工団体や金融機関などと連携したオールふくしま経営支援事業により事業承継支援に取り組みられており、特に後継者不在の中小企業に対しては福島県事業引継ぎ支援センターが第三者への承継支援を行っていると同っております。

そこで、中小企業等への事業承継支援のこれまでの取り組みについてお



尋ねを申し上げて私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐久間議員の御質問にお答えいたします。

復旧・復興に取り組む中での人口減少対策についてであります。

本県に甚大な被害をもたらした複合災害からの復興再生とその途上での台風被害等からの速やかな復旧は、地方創生と両輪で進めていく必要があります。

私は、こうした厳しい状況にあっても地域の皆さんが助け合う姿や高校生を初めとした若者たちが一生懸命住宅の泥のかき出し作業に取り組む姿を拝見し、胸が熱くなり、また誇らしく感じました。ふだんから地域社会、集落単位での信頼、安心、連携に基づく地域の皆さんのつながりの強化や若者の活躍が人口減少を克服するために重要であると実感したところであります。

次期総合戦略においては、市町村との連携を一層密にしながら、地域コミュニティを維持、強化する取り組み、地域内外の方々との連携、共働による災害に強いまちづくりなどを進めるとともに、将来を担う若者の希望に沿った魅力ある雇用の創出や産業振興により若者の県内定着・還流を図るほか、地域の一人一人が居場所と役割を持ち、活躍できる社会の実現を目指し、人口減少対策に力を注いでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

地域コミュニティ強化事業につきましては、実際にまちを歩いて住民が気づいた危険箇所等を記入する地区防災マップづくりや住民主体の避難訓練などを盛り込んだ地区防災計画の策定に取り組む先進的な自主防災組織の育成と強化に取り組んでおります。

今後その成果を市町村等と広く共有し、今般の災害で関心が高まった共助による地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドを活用した消防力強化の取り組みにつきましましては、来年二月に試験用トンネルを活用して、県内消防本部等による自動車の衝突事故を想定した救助、救出等の訓練の実施を予定しております。

また、今後は台風第十九号等による災害の状況を踏まえ、水没市街地フィールドや瓦礫・土砂崩落フィールドを活用した訓練の実施についても検討し、土砂、風水害に対する消防力の強化に取り組んでまいります。

次に、福島第一原発の廃炉につきましましては、今般の中長期ロードマップの改定に当たり、安全確保を最優先に作業を進めることや地域との信頼関係の構築、研究者、技術者の育成などを求めているところであります。

県といたしましては、引き続き国及び東京電力に対し、本ロードマップの取り組みを安全かつ着実に進めるよう強く求めるとともに、廃炉安全監視協議会などにより安全確保の状況をしっかりと確認してまいります。

次に、関係機関との連携強化につきましましては、今般の台風第十九号への災害対応に当たって、気象警報発令前から自衛隊や東北電力などから情報連絡員を派遣いただき、最終的には内閣府を初め二十三機関二百十四名の方との顔が見える関係の中でさまざまな協議調整を実施し、効果的かつ効率的な対応に結びつけたところであります。

引き続き、自然災害の大規模化が想定されることから、防災関係機関等の応援を効果的に受けるための受援体制を強化してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

猪苗代湖の水環境の保全につきましては、環境創造センターにおいて湖水中の中性化や汚濁の原因に関する研究を継続して行うほか、今年度からは農地や水生植物等による影響の調査を実施しているところであります。

今後は、これらの調査結果をもとに流域住民や民間団体と意見交換を行いながら、より効果的な負荷低減対策や水草回収活動の実施などに取り組んでまいります。

次に、イノシシの被害防止対策につきましては、第三期管理計画において、東日本大震災の影響による生息状況の変化や会津の多雪地帯への生息域の拡大などを踏まえ、個体数を抑制し、人の生活圏からのすみ分けを図るため、捕獲の強化を行うほか、生活圏への侵入を防ぐための生息環境管理や農地等の被害防除に取り組むこととしております。

引き続き、関係機関と連携し、被害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

事業承継支援につきましては、商工団体や金融機関等を初め事業引継ぎ支援センターと連携しながら、個別訪問や専門家派遣、後継者候補とのマッチング支援などに取り組み、今年度には個人で営む総菜店の事業を地域内の温泉旅館に引き継いだ事例など四件の成約につなげたところであります。

今後とも事業引継ぎ支援センター等と緊密に連携しながら、成功事例の創出に向けた取り組みを進めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

作付再開に向けた技術指導等につきましては、土砂等が流入した農地の土壌を分析して主要成分量を明らかにし、施肥管理等の栽培指導を行うとともに、収穫不能となった水田の土壌改良などを支援することといたしました。

これらの取り組みにより、被災農家が安心して営農できるようきめ細かに対応してまいります。

次に、農作物の気候変動適応研究につきましては、水稻、桃の生育への影響評価やトマトや花を高温から守る遮光技術、小菊を需要期に安定出荷できる電照技術等を開発してまいりました。

また、高温下でも着色良好なリングゴや品質が低下しにくい水稻の品種開発、サイインゲンの収量を減少させない自動かん水技術の研究などを進めているところであり、得られた成果を生産現場へ速やかに普及してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

郡山市内における河川の減災対策につきましては、台風第十九号等による災害を踏まえ、国、県、市等から成る阿武隈川流域の協議会の中でハードとソフトの対策について取り組みの方向性を共有したところであります。今後は、三か年緊急対策等を進めるとともに、バックウオーターが発生する区間においても監視カメラや危機管理型水位計を設置するなど、引き

続き関係機関と連携し、減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

（警察本部長林 学君登壇）

◎警察本部長（林 学君）お答えいたします。

東京オリンピック野球・ソフトボール競技等の警備に向けた取り組みにつきましても、警察本部警備課に警備対策室を設置するとともに、国の組織委員会や県の推進室に県警察職員を派遣し、連携して対策を進めてまいります。

野球・ソフトボール競技には、国内外から多くの関係者、観客等が来県すると見込まれることから、今後とも関係機関との連携を強化し、県民の理解と協力の確保に努め、交通対策やテロ対策を初め大会の安全で円滑な開催に向けて必要な対策をさらに推進してまいります。

次に、信号機のない横断歩道における交通安全対策につきましては、本年日本自動車連盟が実施した調査によれば、本県の横断歩道における一時停止率は昨年よりは上昇したものの、いまだ全国平均を下回っており、県警察では横断歩道における歩行者優先はマナーではなくルールであることを運転者に対して周知徹底を図るため、横断歩行者妨害の取り締まりを強化しているほか、横断歩行者の保護誘導活動や広報啓発活動を実施しております。

また、横断歩道の道路標示につきましても、計画的な更新整備を進めてまいります。

今後とも効果的な対策に努めてまいります。